

第23回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和5年2月2日（木）午前10時
場 所 西館3階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 報 告

- ①令和4年度の重点施策の取組について
- ②第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）（案）とパブリックコメントの結果について

5 協議事項

- ①令和5年度の重点施策について
 - ・部活動の地域連携

6 その他

7 閉 会

令和4年度の重点施策の取組について

1 新たな本市教育の目指す姿に向けて (第21回、22回総合教育会議)

現在の教育振興基本計画が、令和4年度に計画期間が満了となるため、豊かで質の高い教育に向けて中長期的な施策を実現するため、「豊かな学びで 笑顔をつなぐ」を新たな基本理念に掲げた計画を策定した。

◆第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）の策定

2 確かな学力と豊かな心の育成 (第22回総合教育会議)

これまで本市が他市に先駆け実施してきたICT教育をさらに進めるため、教科の特性や単元によって、タブレットを活用した授業の工夫をするとともに、オンラインを活用した授業や交流などの充実により学びの深化を図った。

◆ICTによる主体的で深い学びの充実

3 小中一貫教育の推進

第2期藤枝市小中一貫教育推進計画の初年度として、全小中学校で小中一貫教育を推進する担当教員を配置したほか、コミュニティ・スクールディレクターの複数配置化など、各学校・地域における推進体制を強化し、小中一貫教育の推進を図った。

◆小中一貫教育の推進 ◆コミュニティ・スクールの推進

4 インクルーシブ教育の推進

市内すべての小中学校に配置した「特別支援教育支援員」「学校生活支援員」に加え、看護師資格を有する支援員を「学校看護師」として1名増員配置し、医療的ケアを必要とする児童生徒を支援した。また、別室登校する生徒に対する不登校の未然防止と早期対応を図るため、全中学校に「登校支援教室」を設置し、専属の「登校支援教室指導員」を配置した。

◆登校支援教室指導員 10名（全中学校） ◆学校生活支援員 40名
◆学校看護師 3名（青島小・高洲南小・高洲中） ◆特別支援教育支援員 64名
◆通級指導教室の開設校 5校（藤枝中央小、西益津小、岡部小、青島北小、大洲小）

5 快適で安心して学習できる環境整備

<トイレ環境改善事業>

小学校2年生以上も各フロアで改修されたトイレ（洋式トイレ等）を使用できるよう、引き続き整備を進めた。

◆整備実施校 3校（西益津小、青島小、高洲南小）

<空調設備整備事業>

市内小中学校の普通教室の空調設備は全て整備済みであり、特に利用頻度が高い特別教室（理科室・音楽室）を整備した。

◆整備実施校 4校（藤枝中、青島中、高洲中、広幡中）

6 安全・安心な学校給食の提供

子どもの身体づくりの基本となる、安全で安心できる学校給食を提供するため、新たな給食センターの整備を進めた。

◆新学校給食センターの整備（基本設計）

7 生涯学習の充実 (第21回総合教育会議)

誰もが、いつでもどこでも学び続けられる環境を創出するため、多様な学びのニーズに応じた、大学連携による学習機会の創出や図書館サービスの充実を図った。

◆藤枝市民大学の開学 ◆電子図書館システムの導入

令和5年度の重点施策について

1 豊かな心の育成

子供が自主的に読書活動に取り組み、読書習慣を身につけ、読書から様々なものを学ぶことができるよう、幼少期からの成長過程に応じた本に親しむ機会の提供と読書活動の啓発を行い、情感豊かな心の育成を支援する。

【推】電子図書館事業の推進

2 きめ細やかな学びの保障

市内すべての小中学校に配置した「特別支援教育支援員」に加え、看護師資格を有する支援員を「学校看護師」として継続配置し、医療的ケアを必要とする児童を支援していく。また、引き続き別室登校する生徒に対する不登校の未然防止と早期対応を図るための「登校支援教室指導員」を配置する。

＜【推】特別支援教育支援員等活用事業＞

- | | | | |
|------------|-----|------------|-------------------|
| ○特別支援教育支援員 | 65名 | ○学校看護師 | 4名(青島小・高洲南小・青島東小) |
| ○学校生活支援員 | 40名 | ○登校支援教室指導員 | 10名(全中学校) |

3 たくましく生きる力の育成

英語で日常会話のできる人材を育成するため、ALTの積極的活用を推進し、国際交流を行っているペンリス市の学校との交流を強化することで、児童生徒が外国人講師や異文化と触れあう時間を大切に英語教育の充実や、小学校6年生と中学校1年生は同じALTが受け持つ、小中学校接続英語プランなど確かな学力につなげるなど、児童生徒の英語コミュニケーション能力が向上するよう推進する。

【推】英語指導助手小中学校接続配置 【推】スカイプ等を活用した子供の交流

4 健やかな体の育成

子どもの体づくりの基本となる、安全安心でおいしい学校給食を提供するため、地産地消の推進や、食育の推進を図るとともに、新たな給食センターの整備を進めていく。また、学校給食用食材の継続的な使用を図ることができるよう、給食センターと営農者をつなぐ地産地消コーディネーターを配置する。また、持続可能な運動部活動の構築に向けて、部活動の地域連携を推進する。

【拡】新学校給食センターの整備(基本設計・事業認定) 【新】学校給食地産地消推進事業

【新】部活動地域移行推進事業費

5 子供たちの学びを支える環境づくり

＜【推】トイレ環境改善事業＞

小学校2年生以上も各フロアで改修されたトイレ(洋式トイレ等)を使用できるよう、引き続き整備していく。令和5年度で小学校は完了し、令和6年度から中学校を整備する。

令和5年度整備実施校 設計：藤枝中、葉梨中、岡部中
工事：藤枝中央小、高洲小、青島北小

＜【拡】空調設備整備事業＞

市内小中学校の普通教室の空調設備は全て整備済みであり、特に利用頻度が高い特別教室(理科室・音楽室)を引き続き整備していく。令和5年度で中学校は完了し、令和6年度から小学校を整備する。

令和5年度整備実施校 設計：藤枝小、青島小、高洲小、高洲南小、青島北小
工事：西益津中、大洲中、青島北中

6 生涯にわたる多彩な学びの推進

人生100年時代に即し、生涯にわたり学ぶことで、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、受講者の意見を広く聞き、ニーズを把握したカリキュラムを組むなど、市民の学習意欲に応える学びの環境を提供していく。

【推】藤枝市民大学事業の推進

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→教育政策課

案件名	「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」（案）
<p>「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2 人
(2) 提出された意見の数	3 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1 件
(3) 今後の参考とする意見	2 件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他（質問含む）	件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>教員の多忙化は以前から言われてきたことだが、コロナ対応、GIGAスクール構想などで、学校現場はより多忙になっているのではと推察する。これまでに以上に教員の働き方改革推進に力を注ぎ、教員が授業に集中できる、また、一人一人に寄り添うことができるよう教員を支える様々なサポートスタッフの増員をしてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、近年はコロナの対応などもあり、教員の負担がさらに増えている状況です。 P40「教員の能力向上と職場環境の改善」において、ICT活用による業務負担の軽減や学習指導の支援などの充実を図るほか、特別支援教育支援員や法律の専門家であるスクールロイヤーを配置するなど、教職員の働き方改革と職場環境の改善を推進し、教員の児童・生徒と接する時間の確保につなげてまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
2	<p>あいさつ運動の推進について「広報ふじえだ」などでも取り上げ、全市で取り組めるよう押し進めてほしい。あいさつは人間関係作りの第一歩だと考える。家庭でのあいさつから、地域へとあいさつの輪が広がっていくことを願っている。</p>	<p>P22「豊かな人間性を育てる道徳教育の推進」において、いつでもどこでもあいさつでき、温かな心を育てる教育に取り組んでまいります。 特に、あいさつ運動は、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの取組として、各中学校区内で、「家庭・地域・学校等」が一体となった活動が始まっています。今後も、各種団体などと連動しながら、全市的な取組へと発展できるように、広報ふじえだへの掲載などによる周知も検討してまいります。</p>	今後の参考とする意見

3	<p>ヤングケアラーに対する施策など、新たな課題に取り組んでいくことが盛り込まれていた。今後も社会の状況に合った対応が取れるよう取り組んでほしい。</p>	<p>本計画では、ICT教育やリカレント教育、ヤングケアラーに関する取組など、新たな教育課題への対応も盛り込んでおります。 計画の着実な推進を図るため、PDCAサイクルにより円滑な推進に努めるとともに、年度ごとに「藤枝市子ども未来応援会議」に進捗状況の報告及び意見聴取を行いながら、各取組や施策を検証し、計画・施策の見直しなどを行ってまいります。</p>	<p>今後の参考とする意見</p>
---	---	---	-------------------

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）」（案）
----	---------------------------

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・教育政策課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	---

担 当 課	<p>藤枝市教育部教育政策課教育政策係 （担当者 小西） 電話 : 054-643-3271 電子メール : kyoikuseisaku@city.fujieda.lg.jp</p>
-------	---